

～住み慣れた地域でいつまでも健やかに過ごすために～

高齢者の在宅医療・介護を支える便利帳



北杜市介護支援課
北杜市地域包括支援センター

目次

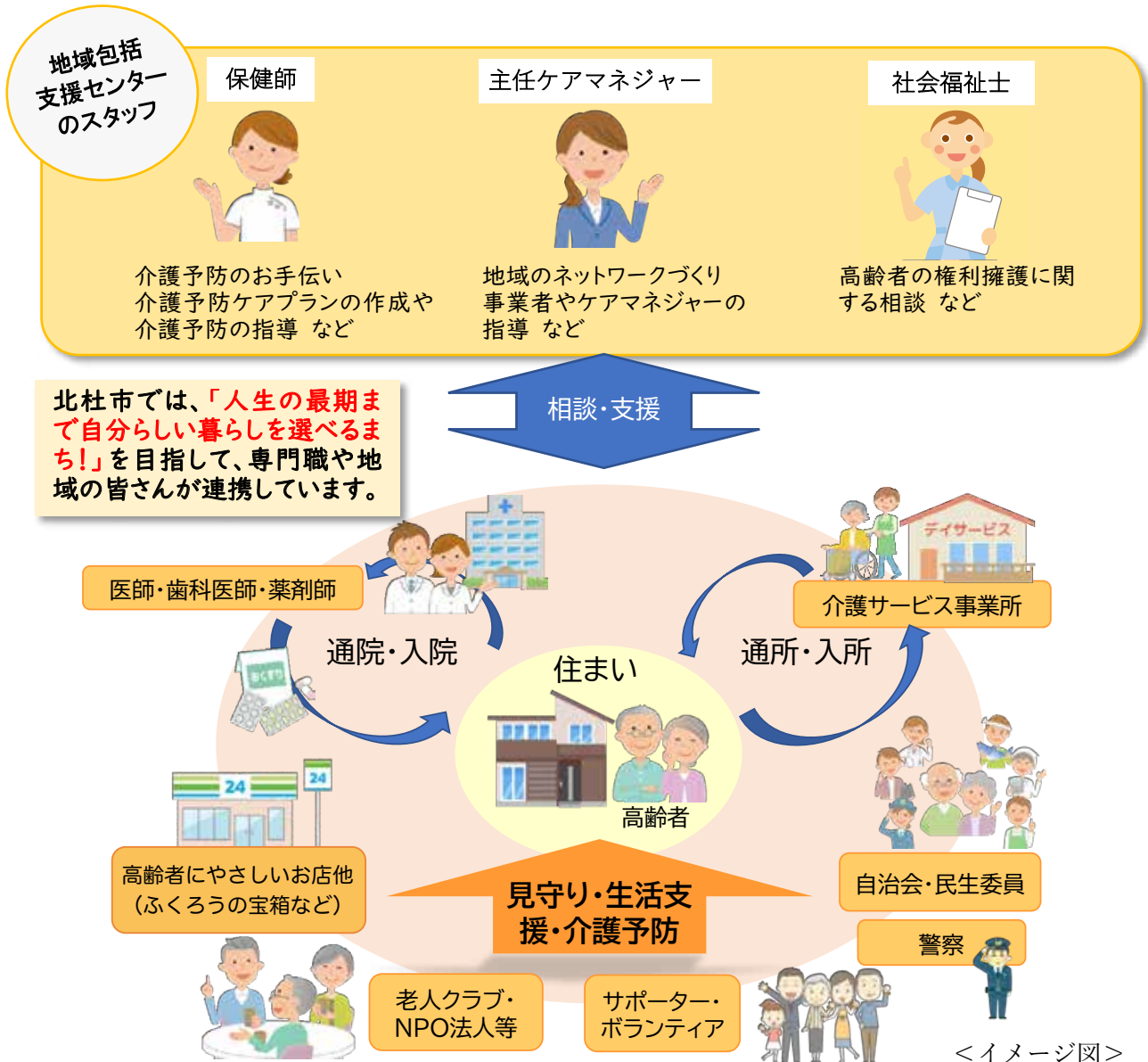
◆地域包括ケアシステムとは	1
◆介護や支援が必要になったら ～自分にあったサービスと利用の手順	4
1. ケアプラン作成からサービス利用まで	4
◆介護保険以外の高齢者在宅支援福祉サービス	6
◆認知症について知りましょう！（認知症ケアパス）	8
1. 認知症とは	8
2. 認知症の症状に応じた対応・支援体制	9
◆認知症を支える社会資源	12
1. 相談：介護や生活の相談	12
2. 医療：早期発見、適切な治療の開始・継続	13
3. 生活支援：財産管理や契約支援	14
4. 家族支援：認知症の人や介護している家族の支援・見守りや声かけ	15
◆地域の支え合い活動の紹介	18
1. 通いの場	18
◆北杜市内の施設一覧	21
病院・診療所	21
歯科医院	22
薬局	23
医療機関等マップ	24
介護保険事業者	26
介護予防・日常生活支援総合事業開設事業所	30
訪問看護（精神科訪問看護特化型）	31
介護事業所等マップ	32

◆地域包括ケアシステムとは

医療や介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域でできるだけ生活を続けられるように、医療・介護サービスが一体的に提供される体制を「地域包括ケアシステム」といいます。北杜市でも専門職が連携して、みなさんの生活をサポートしています。

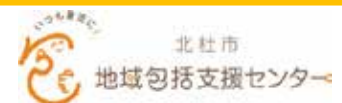
地域包括支援センターは高齢者とその家族の総合相談窓口です

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者とその家族の介護、福祉、医療等に関するさまざまなご相談を受け付けています。専門知識を持ったスタッフが連携し、必要な機関と協力・調整して、問題解決のお手伝いをします。



北杜市 地域包括支援センター

北杜市役所 福祉保健部 介護支援課 包括支援担当
〒408-8511 北杜市高根町村山北割 3261 (高根総合支所内)
TEL:0551-42-1336 FAX:0551-47-4510



《住み慣れた地域で自分らしく安心して過ごせる》

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるためには、これからの人生を「どんな風に過ごした
いか」医療や介護を受けることも含めて、日頃から考えておくことが重要です。

その想いを家族や周囲の人、関係者と話し合っ繰り返して確認しておきましょう。

今、これからを考えるための「想いのマップ」

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、約70%の方が、医療やケアなど自分で決めたり望みを人に伝えたり
することができなくなると言われています。

自分らしく生きるために、自身の想いを形にしてみませんか。

『想いのマップ』とは

『想いのマップ』は「今」と「これから」を自分らしく生きるために、自身の
想い(こうありたい)を語り、書き、形にしながら、その想いを周りの人たちと
共有し、かなえていくためにつくられたものです。

すべてを書き込む必要はありません。

書けるところや書いてみたいところから始めてみませんか？



『リビングウィル(事前指示書)』とは

病気やケガなどで命の危険にさらされ、自分の意思を伝えられなくなって
しまった場合に備えて「延命治療などに関する自分の希望」を書いておく
生前からの意思表示です。



もしものときのために『人生会議』



もしものときのために、自身が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有すること
を『人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)』と呼びます。

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医
療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが大切
です。

🌸 想いのマップ配布場所 🌸

北杜市地域包括支援センター

🌸 北杜市ホームページからダウンロードすることもできます。



想いのマップ

想いのマップ

検索



《地域包括支援センターの主な役割》

さまざまな相談に対応します 総合相談事業

介護、福祉、健康、医療など相談ごとを受け付け専門職による対応のほか、適切なサービスへの橋渡しをします。

●例えばこんなとき

- ・高齢者の介護や福祉に関する幅広い相談に対応します。
- ・地域のサービスや関係機関及び制度の利用への支援を行います。



多方面からみなさんを支援します 包括的・継続的ケアマネジメント事業

ケアマネジャーへの支援、住みやすい地域づくりのためのネットワークづくりを行っています。

●ケアマネジャーへの支援

介護を必要とする方に質の高いサービスの提供ができるよう、地域のケアマネジャーへの支援・指導を行います。

●ネットワークづくり

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるようサービス提供事業者や医療・介護・行政機関等のネットワークづくりを進めています。

みなさんの権利と尊厳を守ります 権利擁護事業

悪質商法や虐待の被害を防ぐための情報提供などを行っています。

●高齢者虐待の防止・早期発見・関係機関との連携

●悪質商法の被害防止、成年後見制度についての相談



自立した生活を送る支援をします 介護予防ケアマネジメント事業

相談する方の状況にあった介護予防サービスをご紹介します。なんらかの介護が必要だと感じたら、地域包括支援センターにご相談ください。

●要介護認定で「要支援」と認定された高齢者を対象に、心身の機能の維持・改善のための介護予防ケアプランを作成します。

●要介護認定を受けていない高齢者を対象に介護予防ケアプランを作成したり、一般介護予防事業などの紹介をします。

◆介護や支援が必要になったら ～自分にあったサービスと利用の手順

1. ケアプラン作成からサービス利用まで

{手順など詳細については、「ともにはぐくむ介護保険」パンフレット(介護支援課又は市内各総合支所、地域包括支援センター、市立医療機関にて配布) 6ページ以降をご参照ください。}

要介護①～⑤の方

自宅で暮らしながらサービスを利用したい



1 ご本人またはご家族が居宅介護支援事業者に連絡

- ・市が発行する事業者一覧の中から**居宅介護支援事業者(ケアマネジャーを配置しているサービス事業者)**を選び、**ご本人やご家族が直接連絡**をします。
- ・担当の**ケアマネジャー**が決まります。

介護保険施設へ入所したい

1 介護保険施設に連絡

- ・入所前に見学するなどサービス内容や利用料について検討した上で、施設に直接申し込みます。

要支援①・②の方

1 ご本人又はご家族が地域包括支援センターに連絡

- ・地域包括支援センターに、ご本人やご家族が直接連絡・相談をします。



2 介護予防ケアプランを作成

- ・地域包括支援センターの職員と相談しながらケアプラン(介護予防ケアプラン)を作成します。



介護予防・生活支援サービス事業対象者

要介護1~5と認定された方で、自宅を中心としたサービスを希望する方は居宅介護支援事業者に、施設への入所を希望する方は介護保険施設に、ご本人やご家族が連絡します。また、要支援1・2と認定された方および介護予防・生活支援サービス事業対象者は、ご本人やご家族が地域包括支援センターに連絡します。

2 ケアプランを作成

- ・担当のケアマネジャーと相談しながらケアプランを作成します。



3 サービスを利用

- ・サービス事業者と契約します。
 - ・ケアプランにそって**介護サービス**を利用します。
- ※介護予防・生活支援サービス事業を利用していた方は引き続き利用できる場合があります。

2 入所時ケアプラン作成

- ・施設のケアマネジャーと相談しながらケアプランを作成します。

3 サービスを利用

- ・ケアプランにそって介護保険の**施設サービス**を利用します。

3 サービスを利用

- ・サービス事業者と契約します。
- ・介護予防ケアプランにそって**介護予防サービス**および**介護予防・生活支援サービス事業**を利用します。

3 サービスを利用

- ・サービス事業者と契約します。
- ・ケアプランにそって**介護予防・生活支援サービス事業**を利用します。

サービス事業者と契約する際の注意点

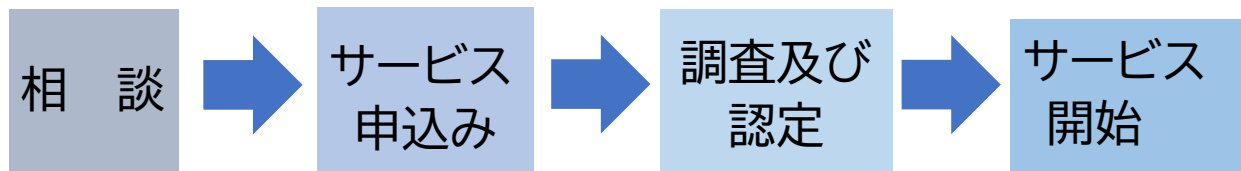
- 重要事項説明書などの書類を受け取り、サービスの内容に納得した。
- 利用者の病気や身体の状態をよく把握してもらっている。
- 介護保険が使えるサービスと使えないサービスがわかるようになっている。
- 利用料やキャンセル料、支払いについて納得した。
- 契約解除の方法の説明を受けた。
- 利用開始後も事業者を変えることができます。疑問点は、ケアマネジャーに相談してみましょう。

◆介護保険以外の高齢者在宅支援福祉サービス

✿申請の手順✿

受けるサービスについて、まずご相談ください。



受付後、ご本人の状態や税情報を確認し、対象になった場合、サービスを開始します。(各種サービスにおいて、介護保険の認定状況・生活環境・家族の状況などにより、対象にならない場合があります。)



✿すべてのサービスの共通事項✿

対象者の要件:北杜市内に住所を有し、かつ、北杜市内に居住していること。

✿サービスの種類✿

サービス種類	内 容	対象者	問合せ先
外出支援サービス	<p>受診の際、タクシーの利用券(初乗り料金)を支給(月2枚)します。</p> <p>※市が指定したタクシー会社のみでの利用になります。</p> <p>※初乗り料金を超過した分は、利用者負担となります。</p> 	<p>65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯で①～③すべてに該当する者。</p> <p>①一般公共交通機関を利用することが困難である。</p> <p>②乗車・降車の折、介助を要する。</p> <p>③市民税が非課税世帯に属する。</p> <p>※65歳以上の障害者手帳(肢体不自由または視覚障害者の1.2級)所持者は、「障害者支援タクシー利用券助成事業」が優先になります。</p>	福祉課 福祉担当  42-1334
緊急通報体制等整備事業ふれあいペダント貸与	<p>通報装置を設置。</p> <p>通報装置の緊急ボタン又はペンダントのボタンひとつで見守りセンターへ通報。急病や事故などの緊急時に協力員とともに支援、救急車の要請ができます。救急車を呼ぶほどではないが、体調がよくない時の相談(24時間体制)や日常生活の困りごとを相談することができます。</p> <p>※固定電話回線が必要。</p> <p>※協力員2名以上が必要。</p> <p>※利用者負担は、通話料のみ。</p>	<p>65歳以上の虚弱な一人暮らし又は虚弱な高齢者のみの世帯で、緊急事態の発生が予測される者など。</p>	

サービス種類	内 容	対象者	問合せ先
おたのしみ 給食サービス	年3回お弁当、年2回飲料を配ります。 利用者負担はありません。 	80歳以上の一人暮らし高齢者で、給食サービスを希望する者。	福祉課 福祉担当 ☎42-1334
介護用品の支給 (紙おむつ、 尿取りパッド等の 支給)	市内に住所を有し、かつ市内に居住している要介護高齢者を介護している家族等に対して介護用品を支給します。 ※支給対象区分により、支給限度額が異なります。 ※入院中や短期入所中(ショートステイ等)は、介護用品は支給できません。	①②すべてに該当する者。 ①介護用品を使用している65歳以上の要介護高齢者のうち、要介護高齢者の市民税が非課税であること。 ②介護認定を受け、支給対象区分の要件を満たす者。 ※②の支給対象区分の詳細については、お問い合わせください。	介護支援課 包括支援担当 ☎42-1336
高齢者在宅生活 支援事業	①ならびに②について費用の一部を助成します。 ①住宅改修 手すりの取り付け、段差の解消、滑りにくい床材等への変更、トイレの洋式化など。 ②福祉用具購入 入浴補助用具(入浴用いす、浴槽手すり、浴槽台、バスボードなど)、補高便座、ステップ台など。 ※書類審査がありますので、 <u>改修・購入の前の申請が必要です。</u> ※費用上限は10万円で、所得状況に応じて1~3割の自己負担があります。10万円を超過した分については、超過分が全額利用者負担となります。 ※住所地の自宅が対象です。	①~⑤すべてに該当する者。 ①65歳以上で在宅生活をしている者又はする予定の者。 ②現在、要介護認定又は要支援認定を受けていない者。 ③在宅生活動作確認表に該当する者(在宅の場合)。 ④主治医・リハビリ職が必要と認めた者(入院中の場合)。 ⑤過去に介護保険法による助成を受けていない世帯の者。	介護支援課 介護保険担当 ☎42-1333 包括支援担当 42-1336 

転倒予防の重要性

高齢者の転倒は身体機能低下や骨折などを引き起こし、日常生活に大きな影響を及ぼします。自立した生活を送るために、転倒予防のための対策を取ることが重要です。

- ①適度な運動をする
- ②生活環境を整える
- ③できることは自分で行う
- ④相談をする




◆認知症について知りましょう！（認知症ケアパス）

1. 認知症とは

認知症は、脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりすることにより、日常生活に支障がある状態のことをいいます。

原因となる病気はいくつかありますが、誰にでも起こりうることを理解しておきましょう。加齢によるもの忘れや心の病気と混同されることもあるので、心配なときは、かかりつけ医を受診しましょう。

【認知症の症状】 認知症の症状は様々ですが、「**中核症状**」と、「**行動・心理症状**」の2種類に大きく分けられます。「**中核症状**」は記憶や判断力、時間や場所の認識などの認知機能が損なわれる認知症本来の症状です。「**行動・心理症状**」は中核症状をもとに本人の性格や周囲との関わり方、環境などが関係

認知症の段階		初期	
健康	軽度認知障害（MCI）	認知症の疑い	認知症はあるが日常生活は自立
本人の様子	・自立 物忘れは多少あるが日常生活は自立。 【MCIとは】 正常と認知症の中間の状態 	・物忘れはあるが金銭管理や買い物、書類の作成など日常生活は自立。 ・物忘れ。 ・同じことを言う。	・買い物の時にお札でしか支払えない。 ・同じ物を何回も買う。 ・ATMの操作ができない。 ・身なりを気にしなくなる。 ・薬の飲み忘れ。 ・趣味をやめてしまう。 ・意欲低下。 ・食事の支度ができない。 ・火の消し忘れ。
家族の気持ち		年齢のせいだろう。言えはできるはず。とまどい。否定。悩みを肉親にすら打ち明けられないで一人で悩む時期。	
ご自身や家族でやっておきたいこと。 決めておきたいこと。	<div style="border: 2px solid orange; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 認知症や介護、介護保険のことを学ぶ機会を持ちましょう。 <input type="checkbox"/> 今後の生活設計について考えておきましょう。 <input type="checkbox"/> 家族の連絡先を分かるようにしておきましょう。 <input type="checkbox"/> 火の元に気を付け火災報知器をつけたり、電磁調理器に変えたりすることを考えましょう。 <input type="checkbox"/> 安否確認ができるよう日頃から連絡方法などについて、考えてみましょう。 <input type="checkbox"/> かかりつけ医を持ちましょう。 <input type="checkbox"/> 消費者被害に注意しましょう。 <input type="checkbox"/> 地域の方との交流を持ちましょう。 </div>		

介護保険

介護保険の検討


介護保険の認定申請

して引き起こされる症状で、認知症の症状として知られる「徘徊」や「ものとりれ妄想」などは「**行動・心理症状**」です。

2. 認知症の症状に応じた対応・支援体制

認知症の症状に応じた対応・支援体制を認知症ケアパスといいます。認知症を引き起こす病気や身体状況などにより、必ずしも以下の表のとおりになるわけではありませんが、ご本人の様子により大まかな状況を把握していただいて、今後を見通す参考としてください。下の表は、右に行くほど認知症が進行していることを示しています。

中期		後期	
誰かの見守りがあれば日常生活自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要	
<ul style="list-style-type: none"> ・買い物やお金の管理など、これまでできたことにミスが目立つ。 ・服の着方がおかしい、服が選べない。 ・服薬管理ができない。 ・入浴を嫌がる。 ・電話の対応や訪問者の対応が一人では、難しい。 ・たびたび道に迷う。・家電が扱えない。 ・昼夜逆転。・文字が上手に書けない。 ・家族とのトラブル。 ・攻撃的な言動。 ・憤りや焦り、不安、孤独、もどかしさ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・着替えや食事、トイレなどがうまくできない。 ・トイレ、入浴に介護が必要。 ・遠くに住む子どもや孫が分からなくなったり、親しい人がわからなくなったりする。 ・時間、場所、季節がわからなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉によるコミュニケーションが難しくなる。声掛けや介護を拒む。 ・飲み込みが悪くなり、食事に介護が必要。 ・トイレの失敗。 ・言葉が出ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しい。 ・食事を口から、ほとんどとれない。 ・歩行困難。 ・寝たきり。 ・誤嚥。 ・肺炎。
<p>混乱。怒り。他人の前ではしっかりするが、身近な人には症状が強くなる。自分だけがなぜ。相手のペースに振り回され疲れ切ってしまう。つらい時期。</p>		<p>生活すべてに介護が必要で、介護量が増加。あきらめ、割り切る時期。</p>	<p>受容。自分自身に投影。最期をどう迎えるか考える時期。</p>
<p>□一人で抱え込まずに介護仲間を作りましょう。</p> <p>□どんな医療や介護のサービスがあるのかを知って、介護サービスを利用し、がんばりすぎない介護を心がけましょう。</p> <p>□認知症を隠さず、身近な人に伝え、理解者や協力者を作りましょう。</p>		<p>□介護する家族の健康や生活を大切にしましょう。</p> <p>□今後のことについて検討し、必要に応じて施設の情報収集などを行っておきましょう。</p> <p>□人生の最期をどう迎えるか、早い段階で医師などと話をしておき、どういった対応が必要か確認しておきましょう。</p>	

		認知症の段階		初期	
		健康	軽度認知障害 (MCI)	認知症の疑い	認知症はあるが日常生活は自立
認知症の方や家族を支援する体制	予防	毎日の運動・趣味や特技を活かし社会活動に参加（自主グループ活動、介護支援ボランティアポイント制度、シルバー人材センター、老人クラブなど）			
		集いの場に参加（高齢者通いの場、認知症カフェなど）			
		通所サービス事業（通所介護、通所型サービスA（ふれあい広場）、通所型サービスB・サービスC）			
		専門家による助言（訪問指導）			
	相談	認知症や高齢者の福祉、介護保険に関する相談（地域包括支援センター、）			
	医療	相談や認知症の診断（かかりつけ医、 医療の専門医（専門職）等に自宅に来てもらう			
	介護				
	生活支援	地域での見守りや助け合い（認知症サポーター、キャラバン・メイト、民生委員児童委員、あんきじゃん 外出支援サービス事業、 お金の管理や契約・権利などの支援			
家族支援	認知症の人と家族の会（虹の会・あした葉の会）、介護者のつどい、				
住まい	高齢者が安心して住める住宅				

 **1分でもできる北杜市認知症簡易チェックサイト** 


認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気で早期発見・早期治療が大切です。
右のQRコードあるいは市のホームページ「認知症簡易チェック」で気軽にいつでも、
認知症の状態をチェックできます。



認知症簡易チェックサイト

認知症簡易チェック

検索 

中期		後期
誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
(筋力元気あっぷ事業)		
認知症地域支援推進員、山梨県認知症コールセンター、山梨県若年性認知症相談支援センター) 認知症初期集中支援チームへの相談、訪問支援		
サービス調整に関する相談・プラン作成 (介護支援専門員)		
認知症サポート医、認知症専門医、認知症疾患医療センター)		
(居宅療養管理指導：訪問医療医師、歯科医師、薬剤師、看護師)		
入院できる病院 (精神科病棟、認知症治療病棟)		
<p style="text-align: center;">＜介護保険サービス＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所や訪問サービス (通所介護、通所リハビリ、訪問リハビリ、訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護など) ・暮らしやすい住まいを整備するサービス (住宅改修・福祉用具貸与) ・短期間の泊まりで介護が受けられるサービス (ショートステイ施設・小規模多機能型居宅介護) 		
ネットワーク、緊急通報システム、ほくとおかえりネット)		
介護保険外サービス (自費ヘルパー、自費配食)		
(日常生活自立支援事業、成年後見制度)		
男性介護者のつどい、認知症カフェ、出前健康講座		
介護用品支給事業 (おむつ等支給)		
(シルバーハウジング、高齢者住宅、サービス付き高齢者住宅)		
必要な介護を受けられる介護保険施設 (グループホーム、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設など)		

ほくと元気100歳NET

人生100年時代を迎える中、「健やか」で「幸せ」であり続けることができるまちづくりを目指す介護予防・認知症予防の情報サイトです。

右のQRコードあるいは市のホームページ「ほくと元気」でご検索ください。



ほくと元気100歳NET

ほくと元気

検索

◆認知症を支える社会資源

1. 相談：介護や生活の相談

① 北杜市地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口です。

認知症の治療や介護に関する相談に対して、かかりつけ医や専門医と協力・連携をします。

◆北杜市地域包括支援センター TEL 0551-42-1336

月曜日～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)

② 認知症初期集中支援チーム

認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族のもとに訪問して、認知症についての困りごとや心配ごとなどの相談に対応する認知症の専門家たちによって構成されたチームです。初期の支援をおおむね6ヶ月間集中的に行い、適切な医療や介護につなげます。

◆北杜市地域包括支援センター TEL 0551-42-1336

月曜日～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)

③ 山梨県認知症コールセンター(電話相談窓口)

保健師や認知症介護経験者が電話で認知症に関するさまざまな悩みをお聴きします。

◆公益社団法人認知症の人と家族の会・山梨県支部 TEL 055-254-7711

月曜日～金曜日 13:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)

④ 山梨県若年性認知症相談支援センター

65歳未満で発症する「若年性認知症」は、働き盛りの現役世代が多いため、本人の就労に向けた支援や子どもの養育費や医療費といった経済的な負担など、若年性認知症コーディネーターが相談に応じます。

◆日下部記念病院内 TEL 0553-22-2212

月曜日～金曜日 10:00～15:00 (祝日・年末年始を除く)

もしかしたら、認知症のサインかもしれません！

- ・同じ事を何度も聞く、言うようになった。
- ・些細なことで怒りっぽくなった気がする。
- ・ガスの消し忘れ、味付けがいつもと違う。
- ・身なりを気にしなくなった。
- ・最近の出来事をすぐ忘れてしまう。 など

★周囲の方の気づきが大切になります。



2. 医療：早期発見、適切な治療の開始・継続

認知症状で気になることがあれば、専門医療機関の受診をお勧めしますが、本人がかたくなに拒んだり、初めてで臆してしまったりするようなら、まずかかりつけ医にご相談ください。

① 認知症サポート医（市内・近隣市）

認知症研修を履修した専門医です。

医療機関名	医師名	住所	電話
いいつかこどもとおとなのクリニック	飯塚 秀彦	長坂町大八田 3874-1	0551-45-7600
北杜市立甲陽病院	中瀬 一	長坂町大八田 3954	0551-32-3221
大泉中央診療所	中島 琢雄	大泉町谷戸 2969	0551-38-2632
森の診療所	森 真由美 森 茂郎	大泉町西井出 8240-369	0551-30-7887
秋山脳外科 (もの忘れ外来：予約制)	秋山 巖	韮崎市大草町若尾 1330	0551-22-8881
韮崎東ヶ丘病院 (精神科：予約制)	浅尾 和彦	韮崎市穂坂町宮久保 1216	0551-22-0087
白石メンタルクリニック (精神科：予約制)	白石 孝一	甲斐市篠原 1654-20	055-279-7241
ながせき頭痛クリニック (もの忘れ診断外来：予約制)	永関 慶重	甲斐市中下条 1844-3	055-267-2211
竜王リハビリテーション病院 (もの忘れ外来：予約制)	曾根 順子	甲斐市万才 287-7	055-276-1155

② 認知症疾患医療センター

認知症の専門医療機関です。

相談、診断、専門医療の提供、かかりつけ医、地域包括支援センターなど関係機関との連携・支援などを行っています。

医療機関名	住所	電話
山梨県立北病院 認知症疾患医療センター	韮崎市旭町上条南割 3314-13	0551-23-5435 (直通)

③ 認知症対応力向上研修修了者が在籍している医療機関等(市内)

認知症の方がスムーズに必要な医療を受け、地域で暮らし続けられるよう本人とその家族を支援することを目的し、認知症ケアについての研修を受講された専門職が在籍している医療機関・薬局です。

	医療機関名	住所	電話
病院 ・ 診療 所	北杜市国保辺見診療所	明野町上手 1-12	0551-25-2006
	いいつかこどもとおとなのクリニック	長坂町大八田 3874-1	0551-45-7600
	北杜市立甲陽病院	長坂町大八田 3954	0551-32-3221
	吉田医院	白州町白須 1008-1	0551-35-0121
	武川診療所	武川町牧原 1371	0551-26-3131
歯 科 医 院	藤巻歯科医院	須玉町藤田 722-3	0551-42-3375
	三井歯科クリニック	須玉町若神子 3094	0551-45-9535
	阿久津歯科医院	高根町箕輪新町 265	0551-47-3127
	清里歯科医院	高根町清里 3545-3902	0551-48-3822
	須田歯科医院	大泉町谷戸 1904	0551-38-2865
	武川歯科診療所	武川町牧原 1371	0551-26-3133
薬 局	北杜ひまわり薬局	明野町上手 244	0551-25-4508
	赤岡総合薬局須玉店	須玉町若神子 713-1	0551-45-7311
	高根調剤薬局	高根町村山北割 1973-2	0551-35-9320
	アーク調剤薬局長坂店	長坂町大八田 3878-1	0551-45-9537
	うえはら薬局	長坂町長坂上条 2061-5	0551-32-8804
	クスリのサンロード薬局長坂店	長坂町大八田 4018	0551-32-1130
	くすりのマスダヤ	長坂町大八田 6697	0551-32-2210
	アイセイ薬局白州店	白州町白須 1345	0551-35-0033
	㈱中沢薬局白州店	白州町白須 1008-5	0551-20-4667
あすなる武川薬局	武川町牧原 1366-2	0551-26-3800	

3. 生活支援:財産管理や契約支援

① 日常生活自立支援事業

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々が、自立した生活が送れるよう必要な福祉サービス利用手続きや日常的な金銭管理の支援をします。

◆北杜市社会福祉協議会 権利擁護センター TEL 0551-46-1005

② 成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々の不動産や預貯金などの財産管理や生活、医療、介護などに関する契約や手続きなどについて、ご本人が不利益を被らないよう保護や支援をしてくれる制度です。(R4年度から、相談先として中核機関が開設されました。)

◆北杜市社会福祉協議会(中核機関) TEL 0551-46-1005

4. 家族支援：認知症の人や介護している家族の支援・見守りや声かけ

① 認知症カフェ(オレンジカフェ)

オレンジカフェとは
認知症のご本人やご家族、地域住民、専門職など
地域の誰もが気軽に参加できる居場所

認知症カフェは、認知症のご本人だけでなく、介護者ご家族、専門職、地域の人たちが気軽に集い、認知症のご本人やご家族の孤立を防ぎ、悩みを共有し合いながら、専門職に相談もできる場所となっています。

また、カフェという自由な雰囲気のなかで、支える人と支えられる人という隔てをなくして、地域の人たちが自然に集まれる新しい場所として、地域に欠かせないスペースになりつつあります。

認知症に関心を持つそれぞれの立場の人たちが、認知症カフェで出会って顔見知りになり、普段からの地域の見守りにつながることが期待されています。

オレンジカフェってどんなところ？

Q. 認知症の人だけのための場所ですか？

A. 認知症の人だけではなく、誰でも参加できるところがオレンジカフェの特徴です。認知症について知りたい、学びたい、考えたい、認知症になっても安心して暮らしたい、そんな地域を作る場所です。

Q. 申し込みは、必要ですか？

A. まずは、事前にお問い合わせください。
気軽に見学することもできます。

Q. 介護保険サービスですか？

A. 介護保険サービスではありません。年齢を問わず誰でも気軽に訪れることができます。

Q. 介護保険サービスや認知症についての不安も話せますか？

A. もちろん大丈夫です。どのような話でも、専門職とリラックスした雰囲気で語り合える事ができます。そして、人に話せないことは秘密を守ります。
地域包括支援センターと連携も図っており、様々な相談にのることができます。



オレンジカフェ(認知症カフェ)のメリット

ご家族

- ・ご家族同士で、交流や情報交換ができる。
- ・ご本人と一緒に参加できる。
- ・ご家族だけでも参加できる。
- ・認知症に関する情報があり、相談ができる。

ご本人

- ・地域とのつながりがつくれる。
- ・自分の役割がある。
- ・気軽に話せる仲間がいる。
- ・自分のペースで安心して過ごせる。

地域住民

- ・認知症を理解することができる。
- ・認知症サポーター等ボランティア活動の機会がある。
- ・地域住民同士のつながりができる。

専門職

- ・ご本人やご家族のいつもと違った側面を発見することができる。
- ・支援する人同士のネットワークができる。

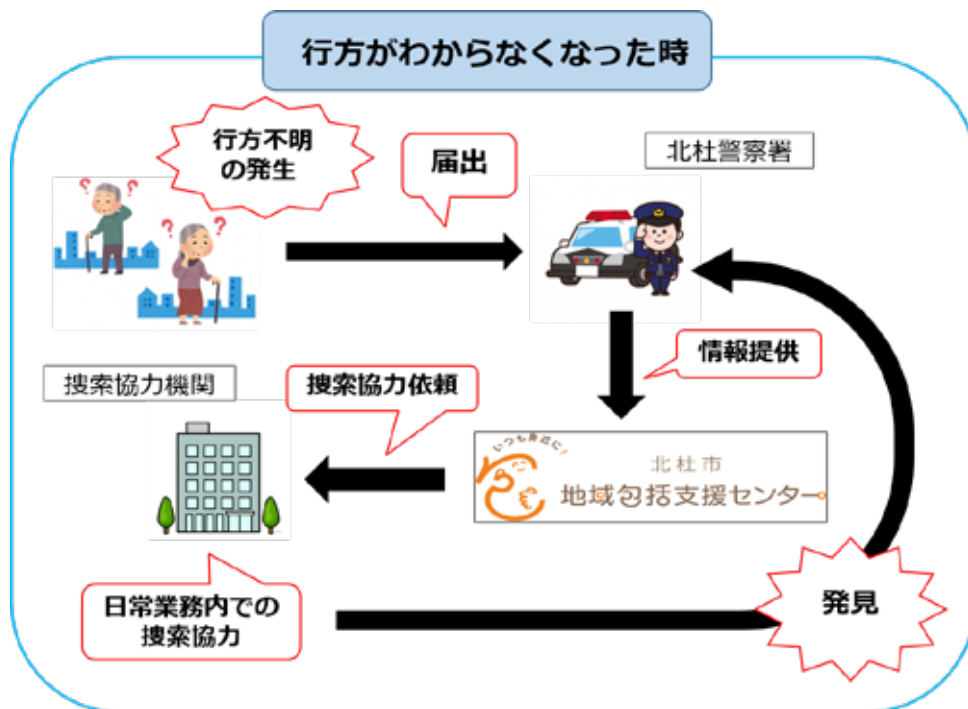
団体名	活動日・時間	利用料	開催場所・連絡先
オレンジカフェ ひまわり	第3火曜日 14:00~16:00	利用料200円 (飲み物・菓子代含む)	明野ゆうゆうふれあい館 明野町浅尾新田1499-1 担当:福田 TEL:090-5504-0839
オレンジカフェ みずがき	第1火曜日 14:00~16:00	利用料200円 (飲み物・菓子代含む)	須玉ふれあい館 須玉町若神子521-17 担当:福田 TEL:090-5504-0839
オレンジカフェ 虹	第3火曜日 (奇数月) 13:30~15:30	利用料100円 (お茶代)	高根町農村環境改善センター 高根町村山北割3288 TEL:0551-32-4758(吉田) TEL:090-8309-9365(清水)
オレンジサロン わいわい	第1・4火曜日 10:00~15:00 (要予約)	利用料2,000円 (飲み物・菓子・昼食代含む) ※送迎あり	だんだん会オレンジ館 長坂町長坂上条436-4 担当:北原・中嶋 TEL:0551-45-9566
オレンジサロン 長坂	第3火曜日 10:00~15:00 (要予約)		
オレンジサロン 白州	第2火曜日 10:00~15:00 (要予約)		
オレンジカフェ フルリールむかわ 休止中	第4火曜日 14:00~16:00	利用料200円 (飲み物・菓子代含む)	フルリールぷらす (フルリールむかわ内) 武川町柳澤740-1 TEL:0551-26-0111

※新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、休止している場合もあります。
事前にお問い合わせください。

② ほくとおかえりネット(認知症高齢者等支援ネットワーク)

認知症の人が行方不明になった際、一刻も早く発見し、無事に家族のもとに帰れるよう市・警察・協力機関が連携して支援するネットワークです。道に迷う心配のある方について、ご家族等介護者から事前に登録申請をしていただきます。

★ほくとおかえりネット(認知症高齢者等支援ネットワーク事業)イメージ図



③ 男性介護者のつどい

市内に居住・勤務する方で、認知症の家族を介護している男性の介護者の方を対象に講演会などを開催しています。

④ 認知症サポーター養成講座

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症を正しく理解し認知症の人と家族を支援する『認知症サポーター』の養成を行っています。どなたでも受講することができます。

- 受講時間:90分程度
- 受講料:無料(団体で受講される場合は、講師派遣も可能。講師派遣料:無料)
- 講師:キャラバン・メイト(専門の研修を受けたボランティア)
- 対象:北杜市民、職場が北杜市の方(団体の場合は、5名以上から)
- 内容:認知症の理解(①病気や症状 ②治療や予防 ③関わり方)

<認知症及び事業に関するご相談・お問い合わせ>

北杜市地域包括支援センター TEL:0551-42-1336

◆地域の支え合い活動の紹介

1. 通いの場

通いの場は、住民誰もが気軽に集まることができ、ふれあいを通して「仲間づくり」「生きがいづくり」「支え合い」の輪を広げていくものです。

問い合わせ先: 介護支援課介護予防担当 電話 42-1333

地区	団体名	事業活動場所	活動日	時間	利用料
明野	下神取 公民館カフェ	下神取公民館	第4日曜日	10:00~12:00	無料
明野	まほろば	浅尾新田公民館	最終日曜日	9:00~11:00	無料
明野	大内公民館カフェ	大内公民館	最終月曜日	13:30~15:30	無料
明野	北組公民館 カフェひまわり	北組公民館	第2土曜日	13:30~15:30	無料
明野	公民館カフェ浅尾	浅尾公民館	第2月曜日	13:30~15:30	無料
明野	永井公民館カフェ	永井公民館	第4火曜日	13:30~15:30	100円
明野	原公民館カフェ	原公民館	第4土曜日	14:00~16:00	無料
明野	アンサンブル北杜	明野総合会館	第1日曜日	13:00~17:00	500円
高根	ひまわりクラブ	箕輪横森公民館	第4水曜日	13:30~15:30	200円
高根	なかよしクラブ	西割南部センター	第1土曜日	13:00~15:00	無料
高根	結サロン	結の家	木・金を基準に月3回	10:30~14:00	200円
高根	中蔵原 公民館カフェ	蔵原公民館 (中蔵原総合案内所)	第2火曜日	9:30~11:30	無料
高根	下蔵原 公民館カフェ	下蔵原公民館	第2火曜日	13:30~15:30	無料
高根	結カフェ	結の家	金曜日を基準として 月3回	10:30~14:00	200円
高根	寄り合い処 しゃくなげ	個人宅	第2・4木曜日	10:00~15:00	100円
長坂	下条公民館カフェ	下条公民館	第2金曜日	13:30~15:30	無料
長坂	仲町体操クラブB	仲町公民館	第2木曜日	13:30~15:30	無料
長坂	下村公民館カフェ	下村3区公民館	第3木曜日	13:00~15:30	無料
長坂	上町公民館カフェ	上町公民館	第4木曜日	13:00~15:00	無料
長坂	本町公民館カフェ	本町公民館	第4月曜日	13:30~15:30	無料

※活動日など変更になる場合もあります。
 ※令和5年6月現在の活動状況です。



地区	団体名	事業活動場所	活動日	時間	利用料
長坂	仲町体操クラブA	仲町公民館	第1木曜日	13:00~15:30	無料
長坂	中丸公民館カフェ	中丸公民館	毎月10日	13:30~15:30	100円
長坂	喜楽会	個人宅	第1金曜日	12:00~15:00	100円
長坂	たんぼぼ たすけあいクラブ	たんぼぼ食堂 つながる広場	毎週木曜日	10:00~12:00	150円
長坂	コアラ	長坂総合スポーツ 公園体育館	毎週水・金曜日	9:30~11:30	100円
長坂	笑楽会	個人宅/ 大和田公民館	第3火曜日	13:30~16:00	無料
大泉	大泉3区 公民館カフェ	大泉いずみ 活性化施設	第1月曜日	9:00~11:30	無料
大泉	下新居カフェ	下新居公民館	第2火曜日	10:00~12:00	無料
大泉	脳活音読会	個人宅	第2・4火曜日	13:00~15:30	400円
大泉	アンサンブル北杜	大泉総合会館	第3水曜日	9:00~12:00	500円
小淵沢	なでしこの会	宮久保公民館	毎週木曜日	9:45~12:00	無料
小淵沢	サロンしのはら	篠原公民館	毎週水曜日 第2・4金曜日	水13:15~15:15 金10:00~15:30	300円
小淵沢	地域サロンそら	個人宅	毎週水曜日	10:00~15:00	700円
小淵沢	久保公民館カフェ	久保公民館	第2火曜日	13:00~15:00	無料
白州	駒城白須 若葉会	白須下ゲートボ ール場休憩所敷地内	第1・3木曜日	9:00~11:00 (冬期:時間変更)	年 100円
白州	いきいきシルバー	白須上特産物 生産施設	第3日曜日	13:30~15:30	無料
白州	駒里会	横手地区公民館	第3木曜日	13:30~16:00	無料
武川	武川宮脇地区 公民館カフェ	宮脇公民館	第1月曜日	13:00~15:00	無料
武川	新開地 公民館カフェ	新開地公民館	第2金曜日	13:30~15:30	無料
武川	柳澤公民館 カフェ「さくら」	柳澤分館	第2月曜日	13:00~15:00	無料
武川	介護予防体操 カフェ ケア和	元気アッププラザ	毎週木曜日を基準	13:00~16:00	無料
武川	寄り合い所 ふれあい牧	個人宅	毎週月曜日	9:30~12:00	200円

◆北杜市内の施設一覧

●病院・診療所

日頃から、患者さんの体質や病歴、健康状態を把握し、診療行為のほか健康管理上のアドバイスなどをしてくれる身近な「かかりつけ医」をもちましょう！

*「訪問診療」とは、医療機関に行くことが困難な場合、自宅で診療をすることです。詳細は、各医療機関にお問い合わせください。

医療機関名	住所	地図 No	電話番号	診療科目	訪問
北杜市国保 辺見診療所	明野町上手1-12	1	25-2006	内科 (週1回午前中のみ 整形あり)	○ (一部地域)
ほくと診療所	明野町上手520	2	25-2901	内科	—
すたま耳・鼻・のど・皮ふ クリニック	須玉町若神子 2265-1	3	45-6887	耳鼻咽喉科、皮 膚科	—
中田医院 中国医学研究所	須玉町若神子608	4	42-2740	内科(東洋医学)	—
北杜市立 塩川病院	須玉町藤田773	5	42-2221	内科、外科、整形 外科、眼科、泌尿 器科、皮膚科、 リハビリテーション科、 人工透析内科	○ (一部の科)
きよさと診療所	高根町清里 3545-2448	6	48-4631	内科	○
たかね内科 小児科クリニック	高根町村山北割 1966	7	47-4110	内科、小児科、消 化器科、 アレルギー科	—
いいづか こどもとおとなの クリニック	長坂町大八田 3874-1	8	45-7600	内科、外科、小児 科、アレルギー科	○
いのうえ整形外科クリニック	長坂町夏秋 943-6	9	32-7800	整形外科、 リウマチ科、 リハビリテーション科	—
なかじまクリニック	長坂町夏秋 945-1	10	32-0066	外科、胃腸科、 内科	—
たなか脳神経クリニック	長坂町大八田 3838-1	20	45-7450	脳神経内科・脳 神経外科	—

※令和5年8月現在の情報です。



医療機関名	住所	地図 No	電話番号	診療科目	訪問
北杜市立 甲陽病院	長坂町大八田 3954	11	32-3221	内科、外科、整形外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科、リハビリテーション科、脳神経外科、循環器内科、肝臓・消化器内科、糖尿内分泌内科、人工透析内科、消化器外科、婦人科	—
向井医院	長坂町長坂上条 2530	12	32-2336	内科	—
長坂中央クリニック	長坂町大八田 6626-33	19	32-6780	内科	
大泉中央診療所	大泉町谷戸2969	13	38-2632	内科、小児科、精神科、神経科、耳鼻咽喉科、皮膚科	—
森の診療所	大泉町西井出 8240-369	14	30-7887	内科、病理診断科、糖尿病、内分泌内科、整形外科	○
進藤医院	小淵沢町2086	15	36-5555	内科、小児科	—
北杜市立 白州診療所	白州町白須1341	16	35-2009	内科、小児科、眼科	○
吉田医院	白州町白須 1008-1	17	35-0121	内科、外科、整形外科	○
武川診療所	武川町牧原1371	18	26-3131	内科、外科、小児科	○

● 歯科医院

食べる・話す・笑うなど口の機能がいつまでも維持でき、生涯を通じて継続的に歯と口の健康に取り組みよう「かかりつけ歯科医」をもちましょう！

*「訪問診療」とは、医療機関に行くことが困難な場合、自宅で診療をすることです。詳細は、各医療機関にお問い合わせください。

医療機関名	住所	地図 No	電話番号	診療科目	訪問
あけの歯科医院	明野町上手650-1	1	45-7457	歯科、小児歯科、歯科 口腔外科	○
藤巻歯科医院	須玉町藤田722-3	2	42-3375	歯科、小児歯科	○
三井歯科クリニック	須玉町若神子3094	3	45-9535	歯科、小児歯科	○
阿久津歯科医院	高根町箕輪新町265	4	47-3127	歯科、小児歯科	○
清里歯科医院	高根町清里3545-3902	5	48-3822	歯科、小児歯科	○
小林歯科医院	高根町五町田566-1	6	47-4182	歯科	○
デンタルクリニック 清里	高根町清里3565-5	7	20-8035	歯科、矯正歯科、小児 歯科	○
ぴかいち歯科医院	高根町東井出4986- 1378	8	46-1101	歯科、小児歯科、 口腔外科、矯正歯科	○
阿久津歯科医院	長坂町長坂上条2083	9	32-2175	歯科	○
小尾歯科医院	長坂町長坂上条2575	10	32-2172	歯科	-
しみず歯科医院	長坂町大八田3879-11	11	20-4435	歯科、小児歯科	-
進藤歯科医院	長坂町長坂上条2313	12	32-2021	歯科、小児歯科、歯科口 腔外科、矯正歯科	-
大泉中央診療所	大泉町谷戸2969	13	38-2632	歯科、小児歯科、歯科 口腔外科	○
須田歯科医院	大泉町谷戸1904	14	38-2865	歯科	-
ハヶ岳 星と虹歯科診療所	小淵沢町10198-2	15	36-3935	歯科	-
大久保歯科医院	白州町台ヶ原2310-62	16	35-3898	歯科	-
岩下歯科医院	武川町牧原922-1	17	26-2102	歯科	-
駒の杜歯科診療所	武川町宮脇2111	18	45-8997	歯科、歯科口腔外科	○
武川歯科診療所	武川町牧原1371	19	26-3133	歯科、小児歯科	○

●薬局

お薬について気軽に何でも相談（薬が余ってしまう、副作用、保管方法、飲み忘れ等）できる「かかりつけ薬局」をもちましょう！

薬局名	住所	地図 No	電話番号
北杜ひまわり薬局	明野町上手244	1	25-4508
赤岡総合薬局須玉店	須玉町若神子713-1	2	45-7311
塩川調剤薬局	須玉町藤田727-1	3	42-5900
ハートフル薬局須玉店	須玉町若神子2266-1	4	45-8723
ホクト薬局	須玉町藤田758	5	42-4321
マツモトキョシアクロスプラザ 須玉店	須玉町大豆生田1112	6	42-9010
高根調剤薬局	高根町村山北割1973-2	7	35-9320
アーク調剤薬局長坂店	長坂町大八田3878-1	8	45-9537
アイセイ薬局長坂店	長坂町夏秋945-4	9	32-0111
うえはら薬局	長坂町長坂上条2061-5	10	32-8804
クスリのサンロード長坂店	長坂町大八田4018	11	32-1130
くすりの不老堂きららシティ店	長坂町大八田160	12	32-8139
くすりのマスダヤ	長坂町大八田6697	13	32-2210
長坂薬局	長坂町大八田3922-4	14	32-7911
ツルハドラッグ 北杜長坂調剤店	長坂町大八田539-1	19	30-7936
ウエルシア薬局 北杜長坂店	長坂町大八田52	20	32-0223
いずみ薬局	大泉町谷戸2970-6	15	38-4222
アイセイ薬局白州店	白州町白須1345	16	35-0033
(株)中沢薬局白州店	白州町白須1008-5	17	20-4667
あすなろ武川薬局	武川町牧原1366-2	18	26-3800

医療機関等マップ





- 病院・診療所
- 歯科医院
- 薬局



●介護保険事業者

■居宅介護支援・介護予防支援事業所

ご本人に合った介護サービスを利用できるようにするために介護サービスの計画を立てます。要介護認定の結果が出た方は介護サービスを受けるために、**ご本人又は、ご家族の方が必ず希望する居宅介護支援事業所に連絡をして、サービス計画の依頼をしてください。**

事業所名	住所	地図No	電話番号
いきいきほくと居宅介護支援事業所	明野町上手520	1	25-4320
介護老人保健施設しおかわ福寿の里 居宅介護支援事業所	須玉町藤田787	2	42-4604
居宅介護支援事業所ほくと・ぬくもり	須玉町若神子2169-1	34	30-9016
やさしい手北杜事業所	須玉町藤田799-1	5	42-1214
ケアステーション地球人	高根町清里3466-397	6	48-8030
ほくとけあポケット	高根町村山西割2044-1	7	47-6662
北杜市社協あったかいご東事業所	高根町箕輪新町50	8	46-1055
仁生園介護相談センター	長坂町小荒間1293	9	32-3340
有限会社柘田屋	長坂町大八田6697	10	32-2210
アルプス居宅介護支援事業所	小淵沢町2978-4	11	45-9469
ケアプラン白州	白州町鳥原3566	13	35-9127
居宅介護支援事業所かいこま	武川町牧原1371	14	20-3062
北杜市地域包括支援センター (介護予防支援事業所)	高根町村山北割3261	4	42-1336

■訪問介護・介護予防日常生活支援総合事業 訪問型サービス事業所

事業所名	住所	地図No	電話番号
訪問介護事業所 ひまわり	須玉町東向2118	30	070-9006-6384
やさしい手北杜事業所	須玉町藤田799-1	5	42-1213
ヘルパーステーションねこの手	高根町清里3545-1095	15	48-5033
北杜市社会福祉協議会 ヘルパーステーションなのはな	長坂町長坂上条2575-19	17	32-6799

事業所名	住所	地図 No	電話番号
訪問介護 にこにこ	長坂町夏秋918-5	19	30-7787
ヘルパーステーションほくとのおい	小淵沢町上笹尾3332-2560	12	36-6665

■訪問看護・介護予防訪問看護

事業所名	住所	地図 No	電話番号
北杜市立塩川病院 訪問看護ステーションつくしんぼ	須玉町藤田773	2	42-4515
地域看護センターあんあん	長坂町夏秋918-5	19	30-7505
北杜市立ハケ岳訪問看護ステーション	長坂町長坂上条2575-19	42	32-6006
訪問看護ヨルハ	長坂町富岡188-3	44	45-6306
訪問看護ステーション もみの木	大泉町谷戸6583-17	45	45-6723
かいこま訪問看護ステーション	武川町牧原1371	14	20-3060

■訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

事業所名	住所	地図 No	電話番号
北杜市国保辺見診療所	明野町上手1-12	20	25-2006
峡北シルバーケアホーム	長坂町渋沢907	21	32-6211
介護老人保健施設フルリールむかわ	武川町柳澤740-1	22	26-0111

■福祉用具販売/貸与・予防福祉用具販売/貸与

事業所名	住所	地図 No	電話番号
ふじはら介護サービス	須玉町若神子2444-3	23	090-2670-7988
介護の店たくみ	小淵沢町上笹尾3332-303	12	36-6805
フルリールサポート	武川町柳澤740-1	22	070-3189-8980

■通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

事業所名	住所	地図No	電話番号
介護老人保健施設しおかわ福寿の里	須玉町藤田787	2	42-4604
峡北シルバーケアホーム	長坂町渋沢907	21	32-6211
介護老人保健施設フルールむかわ	武川町柳澤740-1	22	26-0111

■通所介護・介護予防日常生活支援総合事業 通所型サービス事業所

事業所名	住所	地図No	電話番号
明山荘指定介護予防デイサービスセンター	明野町上手520	1	25-3500
やさしい手北杜事業所	須玉町藤田799-1	5	42-5211
高根通所介護事業所	高根町箕輪新町50	8	47-5151
ほくと夢ポケットデイサービス	高根町村山西割2051-1	24	47-6661
ほくと夢ポケットⅡデイサービス	高根町村山西割2044-1	7	47-6662
仁生園デイサービスセンター	長坂町小荒間1293	9	32-7425
ほくと夢ポケットⅢデイサービス	長坂町大八田1576-27	25	32-6300
大泉通所介護事業所	大泉町谷戸1880	26	38-0335
森のデイサービスさんりん舎	大泉町西井出8240-2256	27	38-2203
小淵沢通所介護事業所	小淵沢町6266	28	36-8282
デイサービスほくとのいえ	小淵沢町上笹尾3332-2560	12	36-6665
武川通所介護事業所	武川町牧原1322	29	20-3111

■地域密着型通所介護・介護予防日常生活支援総合事業 通所型サービス事業所

事業所名	住所	地図No	電話番号
地域密着型半日デイ すこやか	須玉町大豆生田273	46	45-7560
リハ特化半日デイるんるん	長坂町長坂上条435	33	30-9251
デイサービスよりあいどころ・ほくと・さくら苑	長坂町白井沢1172-19	32	32-8301

■ ショートステイ・介護予防ショートステイ

事業所名	住所	地図 No	電話番号
短期入所療養介護施設ほくと診療所	明野町上手520	1	25-7061
特別養護老人ホーム明山荘・ショートステイ	明野町上手520	1	25-2512
介護老人保健施設しおかわ福寿の里	須玉町藤田787	2	42-4604
長寿荘指定(介護予防)短期入所生活介護事業所	須玉町若神子 2169-1	34	30-7732
特別養護老人ホームみのる荘	高根町箕輪2270-1	35	47-5400
峡北シルバーケアホーム	長坂町渋沢907	21	32-6211
仁生園ショートステイセンター	長坂町小荒間1293	9	32-3340
北杜市立甲陽病院	長坂町大八田3954	36	32-3221
介護老人保健施設フルリールむかわ	武川町柳澤740-1	22	26-0111

■ 介護老人保健施設・介護老人福祉施設・介護療養医療施設

事業所名	住所	地図 No	電話番号
特別養護老人ホーム明山荘	明野町上手520	1	25-2512
介護老人保健施設しおかわ福寿の里	須玉町藤田787	2	42-4604
特別養護老人ホーム長寿荘	須玉町若神子 2169-1	34	30-7732
特別養護老人ホームみのる荘	高根町箕輪2270-1	35	47-5400
峡北シルバーケアホーム	長坂町渋沢907	21	32-6211
特別養護老人ホーム仁生園	長坂町小荒間1293	9	32-3340
北杜市立甲陽病院	長坂町大八田3954	36	32-3221
介護老人保健施設フルリールむかわ	武川町柳澤740-1	22	26-0111

■ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 【地域密着型サービス】

事業所名	住所	地図 No	電話番号
やさしい手北杜事業所	須玉町藤田799-1	5	42-1215

■小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護【地域密着型サービス】

事業所名	住所	地図No	電話番号
明山荘小規模多機能型居宅介護事業所	明野町上手520	1	25-2566
小規模多機能型居宅介護事業所ほくと・ぬくもり	須玉町若神子2120-1	3	20-6255
ほくと夢ポケット小規模多機能ステーション	長坂町大八田 1576-27	25	32-6310

■認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護【地域密着型サービス】

事業所名	住所	地図No	電話番号
グループホームやすらぎ	長坂町小荒間1293	9	32-3340
グループホームわいわい白州	白州町白須1023	37	30-7566

■看護小規模多機能型居宅介護【地域密着型サービス】

事業所名	住所	地図No	電話番号
看護小規模多機能型居宅介護事業所きよさとの家	高根町清里 3545-2550	38	48-5512

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業所名	住所	地図No	電話番号
定期巡回てくてく24	長坂町夏秋918-5	19	30-7787

●介護予防・日常生活支援総合事業開設事業所

■通所型サービスA・・・介護保険事業者などが行う通いの場

事業所名	住所	地図No	電話番号
北杜市 社会福祉協議会 ふれあい広場	(明野ゆうゆうふれあい館)	明野町浅尾新田1499	39
	(大泉通所介護事業所内)	大泉町谷戸1880	26
	(小淵沢共同福祉施設)	小淵沢町6266	28
	(武川高齢者活動センター)	武川町三吹2161-1	40
			47-5202

事業所名	住所	地図 No	電話番号
コミュニティすたま	須玉町藤田 799-1	5	42-5211
よりあいどころ・ほくと・さくら苑	長坂町白井沢 1172-19	32	32-8301
梨北農業協同組合ひまわり畑	長坂町大八田 6811-95	41	23-6776

■通所型サービスB・・・住民主体による通いの場

事業所名	住所	地図 No	電話番号
地域サロンそら	小淵沢町上笹尾 3332-2533	43	36-3488

■訪問型サービスA・・・介護保険事業者などが行うサービス

事業所名	住所	地図 No	電話番号
訪問介護事業所 ひまわり	須玉町東向2118	30	070-9006-6384
やさしい手北杜事業所	須玉町藤田799-1	5	42-1213
ヘルパーステーションなのはな	長坂町長坂上条 2575-19	17	32-6799

■訪問型サービスB・・・住民ボランティア団体などが行うサービス

事業所名	住所	地図 No	電話番号
一般社団法人MAS企画	長坂町大八田6697	10	090-2333-3348

■訪問型サービスD・・・住民ボランティア団体などが行うサービス

事業所名	住所	地図 No	電話番号
ひげじいカフェ&送迎	高根町村山北割 157-8	47	090-6958-3701

●訪問看護（精神科訪問看護特化型）

事業所名	住所	地図 No	電話番号
訪問看護ステーションあやめ北杜 （精神科訪問看護特化型）	高根町箕輪3212-2 マンションハピネス 201号室	1	46-1600

介護事業所等マップ



小湊町

大泉町

高根町

長坂町

白州町

武川町

蕨崎市

小湊 I.C.

大泉総合支所

小湊総合支所

長坂総合支所

須玉総合支所

白州総合支所

武川総合支所

北杜市役所

須玉 I.C.

小海線

かいこいずみ

かいおおいずみ

八ヶ岳 P.A.

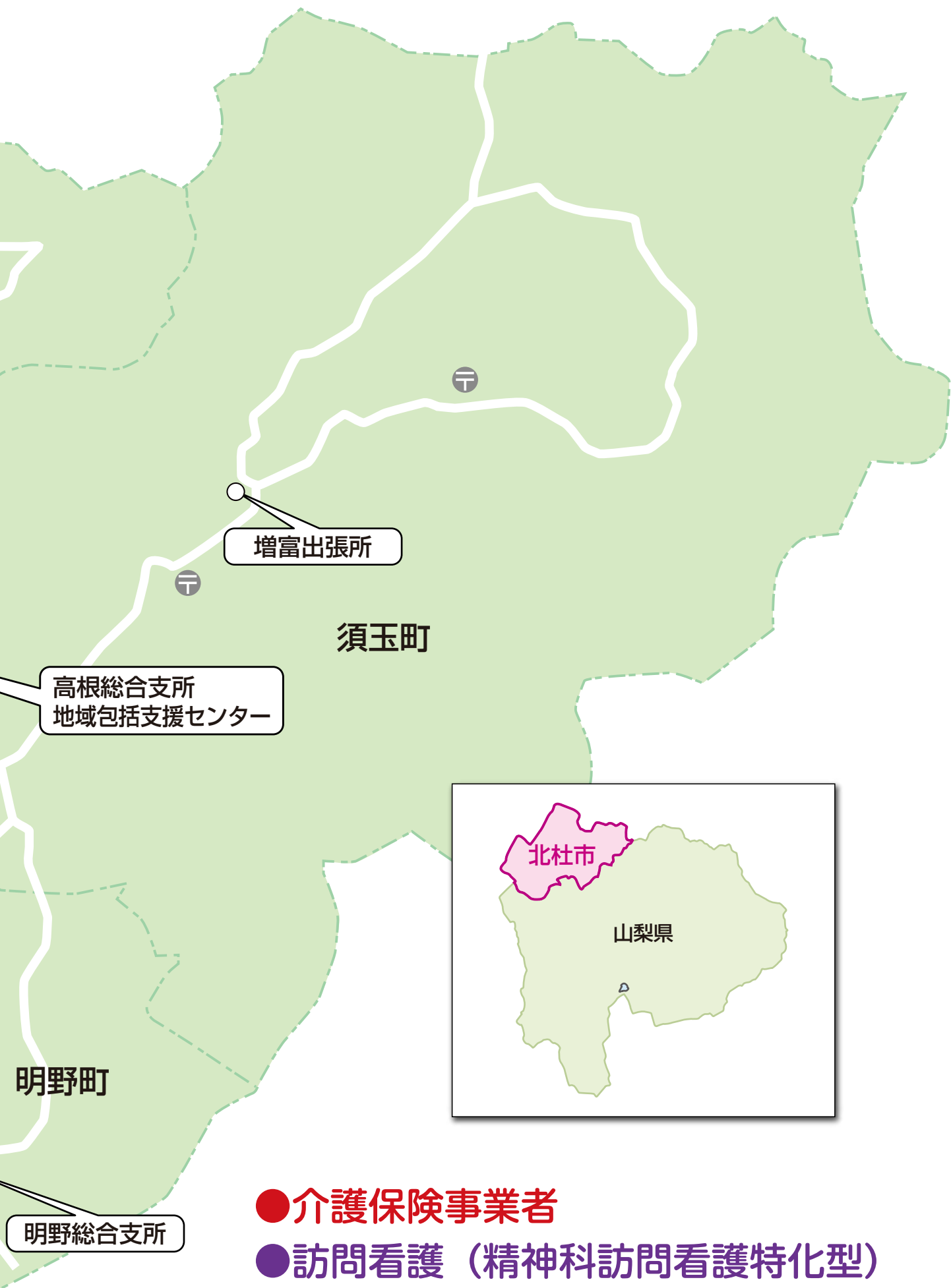
長坂 I.C.

中央本線

中央自動車道

ひのほる

ながさか



住み慣れた地域でいつまでも健やかに過ごすために
高齢者の在宅医療・介護を支える便利帳



2023年（令和5年）9月発行

編集発行：北杜市地域包括支援センター（高根総合支所内）

北杜市役所福祉保健部介護支援課包括支援担当

北杜市高根町村山北割 3261

TEL:0551-42-1336 FAX:0551-47-4510

※掲載内容は、令和5年6月末時点のものです。（市内の施設一覧を除く）
